

第6章 健診の実施に関するアウトソーシング

(1) 基本的考え方

- アウトソーシングを推進することにより、利用者の利便性に配慮した健診(例えば、土日・祝日に行くなど)を実施するなど対象者のニーズを踏まえた対応が可能となり、健診の受診率の向上が図られる。一方で、精度管理が適切に行われないなど健診の質が考慮されない価格競争となることも危惧されるため、質の低下に繋がることのないよう委託先における健診の質を確保することが不可欠である。
- 医療保険者が事業者¹へ健診の実施を委託する場合には、委託基準を作成し、本プログラムに定める内容の健診が適切に実施される事業者を選定する必要がある。なお、健診・保健指導の事業の企画及び評価については医療保険者自らが行う。
- 委託先の事業者は、健診の実施機関ごとに測定値及びその判定等が異ならないよう、健診の精度管理を適切に行う必要がある。
- 医療保険者は、委託契約期間中には、健診が適切に実施されているかについてモニタリングを行うことが重要である。
- 個人情報については、その性格と重要性を十分認識し、適切に取り扱わなければならない。特に、医療分野は、「個人情報の保護に関する基本方針」(平成16年4月2日閣議決定)等において、個人情報の性質や利用方法等から、特に適正な取扱いの厳格な実施を確保する必要がある分野の一つとされていることから、委託先の事業者は個人情報を適切に取り扱わなければならない。なお、健診結果等の情報を取り扱う業務のみを委託する場合にも、委託先の事業者は次ページ(2)④に定める健診結果等の情報の取扱いに関する基準を遵守することが求められる。
- 医療保険者が基準を満たしている委託先を選定しやすいようにするため、保険者協議会等においてホームページを作成し、事業者の申告に基づき、事業者の各種情報を掲載するなどの方策を検討する必要がある。
- なお、巡回型・移動型で健診を行う場合も、委託先の事業者の施設で行う基準と同じとする必要がある。

※ 医療保険者自らが実施する場合も本基準と同じ基準を満たす必要があるかについては、今後、更に検討が必要。

¹ 医療保険者から健診業務の委託を受けて健診を実施する事業者をいう。

(2) 具体的な基準

① 人員に関する基準

- a 本プログラムに定める内容の健診を適切に実施するために必要な医師、臨床検査技師及び看護師等が確保されていること。

② 施設又は設備等に関する基準

- a 本プログラムに定める内容の健診を適切に実施するために必要な施設及び設備を有していること。
- b 検査や診察を行う際、受診者のプライバシーが十分に保護される施設（部屋）が確保されていること。
- c 救急時における応急処置のための設備を有していること。
- d 健診が実施される施設の敷地内が全面禁煙とされていること。

③ 精度管理に関する基準

- a 本プログラムにおいて定める検査項目では、標準物質による内部精度管理が定期的に行われ、検査値の精度が保証されていること。
- b 現在実施されている種々の外部精度管理調査（日本医師会、日本臨床検査技師会、全国労働衛生団体連合会など）を定期的に受け、検査値の精度が保証されている結果であること。
- c 健診の精度管理上の問題点があった場合に、適切な対応策が講じられること。

④ 健診結果等の情報の取扱いに関する基準

- a 本プログラムにおいて定める電子的標準様式により、医療保険者に対して健診結果を安全かつ速やかにCD-R等の電磁的方式により提出すること。
- b 健診の受診者本人への通知に関しては、国が定める標準的な様式により行われるようにすること。
- c 受診者の健診結果や心電図等の健診記録が適切に保存・管理されていること。
- d 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン（「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成16年12月24日厚生労働省）、「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成16年12月27日厚生労働省）、「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成17年4月1日厚生労働省）等）等を遵守すること。
- e 健診結果の電子媒体による保存等については、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（平成17年3月厚生労働省）を遵守すること。
- f 健診結果の分析等を委託する際には、本来必要とされる情報の範囲に限り提供すべきであり、個人情報をマスキングすることや個人が特定できない番号を付すことなどにより、当該個人情報を匿名化すること。

⑤運営等に関する基準

- a 対象者にとって受診が容易になるよう、利用者の利便性に配慮した健診（例えば、土日・祝日に行うなど）を実施するなど受診率を上げるよう取り組むこと。
- b 医療保険者の求めに応じ、医療保険者が適切な健診の実施状況を確認する上で必要な資料の提出等を速やかに行うこと。
- c 健診実施者に必要な研修を定期的に行うこと等により、当該健診実施者の資質の向上に努めていること。
- d 本プログラムに定める内容の健診を適切かつ継続的に実施することができる財務基盤を有すること。
- e 医療保険者から受託した業務の一部の再委託が行われる場合には、医療保険者が委託先と委託契約を締結するに当たり、当該委託契約において、再委託先との契約において本基準に掲げる事項を遵守することを明記すること。

新健診と各種健診の健診項目の比較

		新健診	老人保健事業	労働安全衛生	新健診と老健事業との比較	備考	
			健康診査	定期健康診断			
診 察 等	質問(問診)	○	○	○			
	計	身長	○	○	□		
		体重	○	○	○		
	測	肥満度・標準体重	○	○	○		
		腹囲	○			新規追加	メタボリックシンドローム判定基準の項目であるため。
		視力			○		
	聴力			○			
	理学的所見(身体診察)	○	○	○			
	血圧	○	○	○			
	脂 質	総コレステロール定量		○	■	廃止	(間接法にてLDL-Cを算出する際は、実際に測定する)
中性脂肪		○	○	■			
HDL-コレステロール		○	○	■			
LDL-コレステロール		○			新規追加	独立した心血管危険因子の判定指標として有用であるため。	
肝 機 能	AST(GOT)	○	○	■			
	ALT(GPT)	○	○	■			
	γ-GT(γ-GTP)	○	○	■			
代 謝 系	空腹時血糖	○	○	■1			
	尿糖 半定量	□	○	□	必須→選択	血糖、HbA1c測定により、より正確な診断が可能であるため。	
	血清尿酸	○			新規追加	メタボリックシンドローム判定時の参考指標として有用であるため。	
	ヘモグロビンA1C	○	□	■1	選択→必須	高血糖状態の判定をより正確に行うため。	
血 液 一 般	ヘマトクリット値	□	□				
	血色素測定	□	□	■			
	赤血球数	□	□	■			
尿 ・ 腎 機 能	尿蛋白 半定量	□	○	○	必須→選択	血清クレアチニン等である程度の腎障害は判定できるため。	
	潜血	□	○		必須→選択		
	尿沈渣						
	血清クレアチニン	○	○				
心機能	12誘導心電図	□	□	■			
肺	胸部X線			○			
	喀痰細胞診			□			
眼底検査		□	□				

- … 必須項目
- … 医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- … 35歳及び40歳以上の者については必須項目、それ以外のものについては医師の判断に基づき選択的に実施する項目
- 1… いずれかの項目の実施で可

「詳細な健診（精密健診）」項目の選定について

精密健診項目の選択に当たっては、以下の基準に該当する者について、特に配慮するとともに、受診者の性、年齢、前年の健診結果等についても考慮する。

なお、他の医療機関において行った直近の結果が明らかで、再度検査を行う必要がないと判断される者、又は現に高血圧、心臓病等の疾患により医療機関において管理されている者は、下記の条件に該当する場合であっても、医師の判断により選択検査の一部又は全部を省略して差し支えない。

(1) 心電図検査

- 収縮期血圧 140mmHg 以上又は拡張期血圧 90mmHg 以上
- 質問票・質問項目（4～7）*のうち、1項目以上該当する者
- 肥満（内臓脂肪型肥満を有する者、又は BMI>25 の者）
- 不整脈又は心雑音の認められる者

(2) 眼底検査

- 心電図検査対象者のうち医師が必要と認める者
- 特に、糖尿病が疑われる者（HbA1c6.1%以上）、又は糖尿病の既往歴がある者

(3) 尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血）

- 糖尿病あるいは腎疾患の既往歴を有する者のうち医師が必要と認める者

(4) 貧血検査

- 貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者

※質問票・質問項目（4～7）

	質問項目	回答
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい②いいえ
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい②いいえ
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析）を受けたことがありますか。	①はい②いいえ
7	現在、たばこを習慣的に吸っている。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計 100 本以上、又は 6ヶ月以上吸っている者」であり、最近 1ヶ月間も吸っている者）	①はい②いいえ

標準的な質問票

	質問項目	回答	分野	リソース
1-3	現在、a から c の薬の使用の有無		服薬歴	国民健康・栄養調査 (H16) の問診項目に準拠
1	a. 血圧を下げる薬	①はい ②いいえ	服薬歴	
2	b. インスリン注射又は血糖を下げる薬	①はい ②いいえ	服薬歴	
3	c. コレステロールを下げる薬	①はい ②いいえ	服薬歴	
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ	既往歴	糖尿病実態調査 (H14) の問診項目に準拠
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ	既往歴	糖尿病実態調査 (H14) の問診項目に準拠
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析）を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ	既往歴	糖尿病実態調査 (H14) の問診項目に準拠
7	現在、たばこを習慣的に吸っている。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者）	①はい ②いいえ	喫煙	国民健康・栄養調査 (H16) の問診項目に準拠
8	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	①はい ②いいえ	体重	保健指導分科会
9	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	①はい ②いいえ	運動	保健指導分科会
10	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	①はい ②いいえ	運動	保健指導分科会
11	同世代の同性と比較して歩く速度が速い。	①はい ②いいえ	運動	保健指導分科会
12	この1年間で体重の増減が±3kg以上あった。	①はい ②いいえ	体重	保健指導分科会
13	早食い・ドカ食い・ながら食が多い。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
14	就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
15	夜食や間食が多い。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
16	朝食を抜くことが多い。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
17	ほぼ毎日アルコール飲料を飲む。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
18	睡眠で休養が得られている。	①はい ②いいえ	休養	保健指導分科会

血圧測定、腹囲計測等の手順（測定時の留意点）

血圧測定、腹囲計測等については、これまで老人保健法による健康診査及び国民健康・栄養調査等で行われてきた測定手法に準じ、以下のように実施すること。

（1）血圧測定

血圧測定については、「循環器病予防ハンドブック」（社団法人日本循環器管理研究協議会編）を参考とする。

なお、測定回数は原則 2 回とし、その 2 回の測定値の平均値をもって、提出データとすること。現場の実施状況に応じて、1 回測定についても可とする。

（2）腹囲計測

メタボリックシンドロームの診断基準に基づき、立位、軽呼吸時、臍レベルで測定する。脂肪蓄積が著明で臍が下方に偏位している場合は肋骨下縁と前上腸骨棘の midpoint の高さで測定する。より詳細については、平成 16 年国民健康・栄養調査必携（厚生労働省）を参考とする（「標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版）」添付資料の学習教材集に掲載）。

なお、具体的な測定方法の映像については、独立行政法人国立健康・栄養研究所のホームページ（<http://www0.nih.go.jp/eiken/>）に掲載する（予定）。

（3）検尿

測定手技及び判定については、「循環器病予防ハンドブック」等を参考とする。

（4）眼底検査

手技については、「循環器病予防ハンドブック」等を参考とする。

健診検査項目の健診判定値

番号	項目コード (JLAC10)	項目名	データ基準		データタイプ	単位	検査方法	備考
			保健指導判定値	受診勧奨判定値				
1	303610	トリグリセリド	150	150	数字	mg/dl	1:酵素比色法・グリセロール消去	空腹時の測定を原則とした判定値
					数字	mg/dl	2:酵素UV法・グリセロール消去	空腹時の測定を原則とした判定値
2	303850	HDLコレステロール	39	39	数字	mg/dl	直接法(非沈殿法)	
3	303890	LDLコレステロール	120	140	数字	mg/dl	直接法(非沈殿法)	実測値あるいは計算値かを入力
4	302700	空腹時血糖	100	126	数字	mg/dl	1:ヘキソキナーゼ・UV法	
					数字	mg/dl	2:ブドウ糖酸化酵素電極法	
					数字	mg/dl	3:ブドウ糖脱水素酵素法	
302710	随時血糖	140	(180)	数字	mg/dl	1:ヘキソキナーゼ・UV法	食後時間「hh:mm(時・分表記)」	
				数字	mg/dl	2:ブドウ糖酸化酵素電極法	食後時間「hh:mm(時・分表記)」	
				数字	mg/dl	3:ブドウ糖脱水素酵素法	食後時間「hh:mm(時・分表記)」	
5	302160	血清尿酸	7.0	8.0	数字	mg/dl	1:ウリカーゼ・ベルオキシダーゼ法	小数点以下1桁
					数字	mg/dl	2:ウリカーゼ・UV法	小数点以下1桁
6	302880	HbA1c	5.5	6.1	数字	%	1:不安定分画除去HPLC法	小数点以下1桁
					数字	%	2:免疫学的方法	小数点以下1桁
7	300340	AST(GOT)	46	50	数字	IU/l 37℃	JSCC標準化対応法	
8	300390	ALT(GPT)	40	50	数字	IU/l 37℃	JSCC標準化対応法	
9	300690	γ-GTP	80	100	数字	IU/l 37℃	IFCC(JSCC)標準化対応法	
10	302110	血清クレアチニン	1.2(男性) 1.0(女性)	1.4(男性) 1.1(女性)	数字	mg/dl	1:酵素法	小数点以下1桁
					数字	mg/dl	2:Jaffe直接レート法	小数点以下1桁
					数字	mg/dl	3:ドライケミストリ法	小数点以下1桁
11	200060	血色素量[ヘモグロビン値]	13.0(男性) 12.0(女性)	12.0(男性) 11.0(女性)	数字	g/dl	自動血球算定装置	小数点以下1桁(血色素量の上限值については、健診判定値、受診勧奨判定値とも男性18.0、女性16.0とすることを検討する。)

※1～3のデータ基準については日本動脈硬化学会「動脈硬化性疾患診療ガイドライン」、4については日本糖尿病学会「糖尿病治療ガイド」、5については日本糖尿病・核酸代謝学会「高尿酸血症・痛風の治療ガイドライン」の各判定基準に基づく。

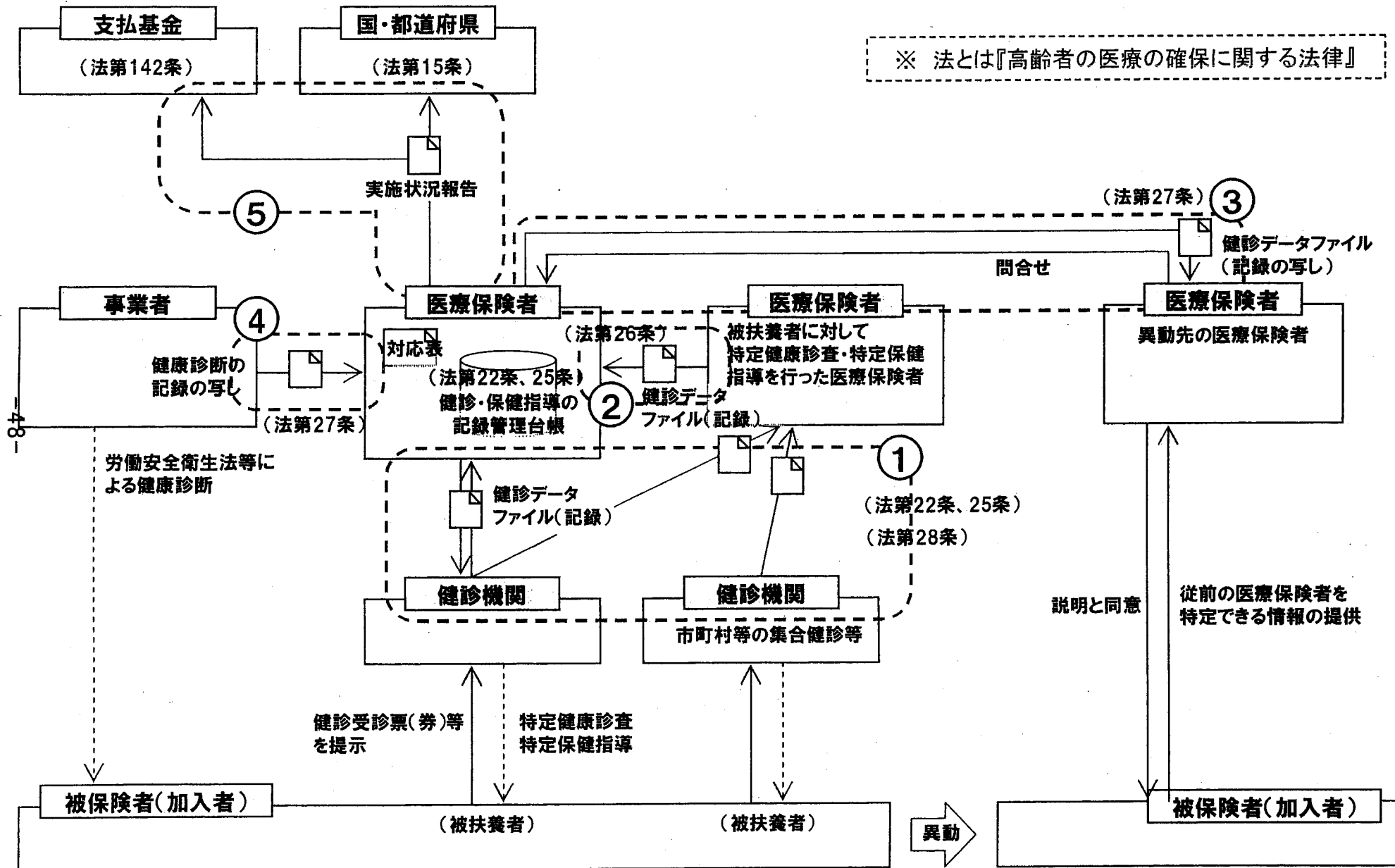
※6のデータ基準については日本糖尿病学会メタボリックシンドローム(予備群)検討委員会の検討結果に基づく。

※7～10のデータ基準については人間ドック学会作成の「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」に基づく。今後関連学会における検討等により、修正を加えていく。

※11のデータ基準については、WHOの貧血の判定基準、人間ドック学会作成の「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」のデータ等に基づく。

※検査方法については、それぞれの検査項目毎に90%以上をカバーするものを記載した。

健診データの電子的標準様式が使用される場合



電子の標準様式イメージ

番号	条件 ※1	※5		データ標準※2			単位	標準範囲外 ※3	検査の実施 ※4	検査方法	備考
		項目コード (JLAC10)	項目名	データ種	下限値	上限値					
1	○		ファイル形式識別記号				英数				
2	○		ファイル仕組番号				数字				
3	○		送付元種別				英数				
4	○		送付元機関番号				数字				
5	○		送付元名称				漢字				
6	○		送付先種別				英数				
7	○		送付先機関番号				数字				
8	○		送付先名称				漢字				
9	○		ファイル生成日付				年月日			yyyy/mm/dd	
10	○		ファイル更新日付				年月日			yyyy/mm/dd	
11	○		検査記録数				数字				
12	○		検査日付				年月日			yyyy/mm/dd	
13	○		検査機関番号				数字				
14	○		検査機関名称				漢字				例：検査番号
15	○		検査日付				年月日			yyyy/mm/dd	
16	○		検査番号				数字				
17	○		検査データ登録番号				数字				
18	○		受診者の生年月日				年月日			yyyy/mm/dd	
19	○		受診者の性別				コード			1:男、2:女	
20	○		受診者の郵便番号				数字				7桁の郵便番号、検査受診時に本人に確認
21	○		身長				数字	cm			小数点以下1桁
22	○		体重				数字	kg			小数点以下1桁
33	○		BMI				数字	kg/m ²			小数点以下1桁
34	○		視力				数字	cm			小数点以下1桁
35	○		医学的検査(身体検査)				コード				1:異常所見なし、2:異常所見あり
36	○		血圧(収縮期)				数字	mmHg			
37	○		血圧(拡張期)				数字	mmHg			
38	○	303610	トリグリセリド				数字	mg/dl			1:標準比色法・グリセロール清法 2:酵素UV法・グリセロール清法
39	○	303850	HDLコレステロール				数字	mg/dl			直接法(非比色法)
40	○	303890	LDLコレステロール				数字	mg/dl			直接法(非比色法)
41	○	300340	AST(GOT)				数字	U/l 37℃			JSCC標準化対応法
42	○	300390	ALT(GPT)				数字	U/l 37℃			JSCC標準化対応法
43	○	300690	γ-GT(γ-GTP)				数字	U/l 37℃			IFCC(JSCC)標準化対応法
44	■1	302700	空腹血糖				数字	mg/dl			1:ヘンダーラーセルUV法 2:ブドウ糖酸化酵素直接法 3:ブドウ糖脱水素酵素法
45	■1	302710	空腹血糖				数字	mg/dl			1:ヘンダーラーセルUV法 2:ブドウ糖酸化酵素直接法 3:ブドウ糖脱水素酵素法
46	○	302160	血糖測定				数字	mg/dl			1:ウリカーゼ・ヘルペクシダーゼ法 2:ウリカーゼ・UV法
47	○	302880	HbA1c				数字	%			1:不安定分離法+HPLC法 2:免疫学的方法
48	○	302110	血糖クレアチニン				数字	mg/dl			1:酵素法 2:Jaffé直接シト法
49	□	101170	尿糖				コード				1:試薬紙法(機械読み取り) 2:試薬紙法(目視法)
50	□	200080	ヘマトクリット値				数字	%			自動血液測定装置
51	□	200090	血色素(ヘモグロビン値)				数字	g/dl			自動血液測定装置
52	□	200030	赤血球数				数字	万/mm ³			自動血液測定装置
53	□	100030	尿蛋白				コード				1:試薬紙法(機械読み取り) 2:試薬紙法(目視法)
54	□	100170	尿糖				コード				1:試薬紙法(機械読み取り) 2:試薬紙法(目視法)
55	□		心電図				コード				専門医により判定
56	□		脳神経検査				コード				専門医により判定
101	○		尿酸1(血圧)				コード				1:はい、2:いいえ
102	○		尿酸2(尿酸)				コード				1:はい、2:いいえ
103	○		尿酸3(尿酸)				コード				1:はい、2:いいえ
104	○		尿酸値1(尿酸値)				コード				1:はい、2:いいえ
105	○		尿酸値2(尿酸値)				コード				1:はい、2:いいえ
106	○		尿酸値3(腎不全・人工透析)				コード				1:はい、2:いいえ
107	○		喫煙				コード				1:はい、2:いいえ
108	○		20歳からの体重変化				コード				1:はい、2:いいえ
109	○		喫煙量				コード				1:はい、2:いいえ
110	○		30分以上の運動習慣				コード				1:はい、2:いいえ
111	○		歩行又は昇降活動				コード				1:はい、2:いいえ
112	○		歩行速度				コード				1:はい、2:いいえ
113	○		1年間の体重変化				コード				1:はい、2:いいえ
114	○		食べ方1(早食い等)				コード				1:はい、2:いいえ
115	○		食べ方2(2食制)				コード				1:はい、2:いいえ
116	○		食べ方3(夜食/間食)				コード				1:はい、2:いいえ
117	○		飲酒				コード				1:はい、2:いいえ
118	○		喫煙				コード				1:はい、2:いいえ
1001			係数指導開始番号				数字				例：電話番号
1002			係数指導開始名称				漢字				
1003			係数指導開始日付				年月日			yyyy/mm/dd	係数的支援については最初に指導を行った日
1004			支援レベルI				コード				1:積極的支援、2:助機づけ支援、3:情報提供(個別指導に基づき層別化された区分)
1005			支援レベルII				コード				1:積極的支援、2:助機づけ支援、3:情報提供(質問室により層別化された区分)
1006			支援レベルIII				コード				1:積極的支援、2:助機づけ支援、3:情報提供(最終的に実施された指導層別区分)
1007			指導形態(助機づけ支援)				コード				0:情報提供、積極的支援、1:個別指導、2:集団指導(グループワーク)、3:遠隔型
1008			実務内容(積極的支援)				コード				0:助機づけ支援、情報提供のみ、1:栄養改善支援、2:運動改善支援、3:別用途、4:その他(減量も目的としないもの)
1009			目標体重				数字	cm			
1010			目標体質				数字	kg			
1011			目標達成期間				数字	月			
1012			1日の消費(又は増加)目標エネルギー量				数字	kcal			
1013			運動による目標エネルギー量				数字	kcal			
1014			食事による目標エネルギー量				数字	kcal			
1015			最終的な体重				数字	cm			
1016			最終的な体質				数字	kg			
1017			係数指導を行った期間				数字	月			
1018			計測上の標準回数				数字	回			
1019			実際の標準回数				数字	回			
1020			係数指導による生活習慣の改善(運動習慣1)				コード				0:変化なし、1:改善、2:悪化
1021			係数指導による生活習慣の改善(運動習慣2)				コード				0:変化なし、1:改善、2:悪化
1022			係数指導による生活習慣の改善(喫煙)				コード				0:変化なし、1:改善、2:悪化

(表の説明)

※1 条件:○=必須項目、□=医師の判断に基づき選択的に実施する項目、■1~4はそれらの項目の実施可否

※2 データ標準下下限値、上限値:使用する検査機器、検査等が異なるため検査機器ごとに設定した値を入力する。

※3 標準範囲外:検査データが別途定める入力範囲以下の場合「以下」、入力範囲以上の場合「以上」を入力する。

※4 検査の実務:検査データが未入力の場合実務実施の場合は「実務実施」を入力する。

※5 JLAC10用コード表(D51117jaacm01.xls)等、分析種名、材料名が同一である運用コードを採用した、検査方法については既述するコードがほぼ存在しないため、本運用コードとは対応していない。

データ範囲のチェック

番号	項目名	データタイプ	入力最小値	入力最大値	少数点以下の桁数	単位	基準範囲外 ※1	検査の実施 ※2	備考
31	身長	数字	100.0	250.0	1	cm			
32	体重	数字	20.0	250.0	1	kg			
33	BMI	数字	10.0	100.0	1	kg/m ²			
34	腹囲	数字	40.0	250.0	1	cm			
35	血圧(収縮期)	数字	60	300	0	mmHg			
36	血圧(拡張期)	数字	30	150	0	mmHg			
37	トリグリセライド	数字	10	2000	0	mg/dl			
38	HDLコレステロール	数字	10	500	0	mg/dl			
39	LDLコレステロール	数字	20	1000	0	mg/dl			
40	AST(GOT)	数字	0	1000	0	IU/l 37°C			
41	ALT(GPT)	数字	0	1000	0	IU/l 37°C			
42	γ-GT(γ-GTP)	数字	0	1000	0	IU/l 37°C			
43	空腹時血糖	数字	20	600	0	mg/dl			
44	随時血糖	数字	20	1000	0	mg/dl			
45	血清尿酸	数字	0.0	20.0	1	mg/dl			
46	HbA1c	数字	3.0	20.0	1	%			
47	血清クレアチニン	数字	0.0	20.0	1	mg/dl			
48	ヘマトクリット値	数字	0	100	0	%			
49	血色素測定	数字	0.0	30	1	g/dl			
50	赤血球数	数字	0	1000	0	万/mm ³			
1002	実施度(コンプライアンス)	数字	0	100	0	%			
1003	効果1(腹囲)	数字			1	cm			
1004	効果2(体重)	数字			1	kg			

(表の説明)

※1 基準範囲外: 健診データが入力最小値以下の場合は「L」、入力最大値以上の場合は「H」を入力する。

※2 検査の実施: 健診データが未入力で検査未実施の場合は「未実施」を入力する。

健診データ電子的フォーマット(イメージ)

* <>内のタグ名等は実際には英語表記の可能性もあり

```

<?xml version="1.0" encoding="Shift_JIS"?>
<健診データファイル>
  <定義部 識別番号="c001" 仕様番号="1.0.0">
    <!-- 送付元 -->
    <送付元種別>1</送付元種別>
    <送付元機関番号>0103123412341</送付元機関番号>
    <送付元機関名称>健診機関A</送付元機関名称>
    <!-- 送付先 -->
    <送付先種別>0</送付先種別>
    <送付先機関番号>06123456</送付先機関番号>
    <送付先機関名称>A健康保険組合</送付先機関名称>
    <!-- ファイル情報 -->
    <ファイル生成日付 年="2008" 月="10" 日="01"/>
    <ファイル更新日付 年="2008" 月="10" 日="01"/>
    <格納記録数>2</格納記録数>
  </定義部>
  <記録部>
    <!-- 特定健診 1人目 -->
    <健康診査記録 番号="1">
      <基本>
        <作成日付 年="2008" 月="07" 日="30"/>
        <健診機関番号>0103123412341</健診機関番号>
        <健診機関名称>健診機関A</健診機関名称>
        <健診区分>03</健診区分>
        <実施日付 年="2008" 月="07" 日="20"/>
        <健診データ登録番号>03123456781234567801</健診データ登録番号>
        <生年月日 年="1958" 月="07" 日="20"/>
        <性別>M</性別>
      </基本>
      <記録>
        <健診項目 名称="身長" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="cm" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="174.2" 判定コード=""/>
        <健診項目 名称="体重" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="kg" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="69.8" 判定コード=""/>
        <健診項目 名称="BMI" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="kg/m2" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="23.0" 判定コード=""/>
        <健診項目 名称="腹囲" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="cm" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="78.0" 判定コード=""/>
        <健診項目 名称="収縮期血圧" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="mmHg" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="124" 判定コード=""/>
        <健診項目 名称="拡張期血圧" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="mmHg" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="70" 判定コード=""/>
        <健診項目 名称="随時血糖" JLAC10="302710" 基準下限="20" 基準上限="1000" 単位="mg/dl" データタイプ="数値" データコメント="食後時間 120分" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="1650" 判定コード="H"/>
        <健診項目 名称="HbA1c" JLAC10="302880" 基準下限="3.0" 基準上限="20.0" 単位="%" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="5.1" 判定コード=""/>
      </記録>
    </健康診査記録>
  </特定健診>
  ...

```

...

...

<健診項目 名称="既往歴 3(腎不全・人工透析)" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="" データタイプ
="コード" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="1" 判定コード="" ></健診項目>

</記録>

</健康診査記録>

<!-- 特定健診 2人目 -->

<健康診査記録 番号="2">

...

...

...

</健康診査記録>

</記録部>

</健診データファイル>

<!-- ファイル終了 -->